

TKC 会員と関与先企業と
当金庫がスクラム組んで！！

あぶくまTKC経営者ローン



★詳しくは、融資窓口または得意先係までご相談下さい。

 あぶくま信用金庫

2020年4月1日現在

あぶくまTKC経営者ローン

◇必要書類	①借入申込書(当金庫所定) ②決算書および申告書3期分 ただし、直近決算から6カ月以上経過した場合は、残高試算表を徴求。 ③短期経営計画書 ただし、単年度赤字・累積赤字・1期債務超過(実質債務超過)の場合に徴求。 ④経営改善計画書 ただし、2期以上連続債務超過(実質債務超過)に限る。 ⑤あぶくまTKC経営者ローン紹介状兼借入申込書 ⑥許認可証(写)(許可・認可・登録等を要する業種の場合) ⑦資産証明書 ⑧所得証明書 ⑨納税証明書 ⑩その他当金庫が必要と認めたもの。
◇融資対象者	①TKC会員の関与先企業(個人・法人)で、TKC会員の紹介を受けた先。 ②原則として事業実績3年以上で、かつ、TKC会員と顧問契約を締結してから1年以上経過した先。 ③借入金の合計(手形割引および今回申込額を含む)が、前年度年商額以内の先。 ④直近2年間の決算のいずれかで、利益(経常・当期)を計上している先。ただし、個人事業主の場合は、直近2年間のいずれにおいても利益(所得)を計上している先。 ⑤原則、債務超過(実質債務超)でない先。(当金庫の資産査定基準に準ずる。) ⑥減価償却を適正に計上している先。 ⑦過去1年間で融資の月末延滞がない先。 ⑧過去2年間に於いて、不渡り発生または銀行取引停止処分を受けていない先。法人の場合は、その代表者についても同様とする。
◇資金使途	運転資金。 原則、旧債務の決済は除く。
◇融資限度額	1先3,000万円以内。
◇融資期間	7年以内。
◇融資形式	証書貸付
◇返済方法	元金均等返済
◇融資利率	全て、変動金利とする。 ①融資期間1年以内の場合 年2. 15% ②融資期間1年超で3年以内の場合 年2. 65% ③融資期間3年超で7年以内の場合 年3. 05% (注) 変動金利とは、当金庫が定める短期貸出最優遇金利(新短プラ連動)を基準金利とします。①借入利率変更の見直しは、毎年4月1日、10月1日(休日の場合は翌営業日)(以下基準日という)に行い、前回および現在基準日の基準金利の差をもって変動する。ただし、借入後最初の借入利率の見直しは当初借入日における基準金利と借入後最初におとずれる基準日の基準金利の差をもって変動する。②借入利率を変更する場合、変更後の借入利率は基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日から適用する。
◇保証人	原則、以下のとおりとする。ただし、必要に応じて第三者の保証を徴求することができる。 ①法人の場合は、代表者とする。 ②個人事業主の場合は、配偶者または事業継承人とする。ただし、独身者の場合は、法定相続人とする。
◇手数料	当金庫所定の手数料をご負担いただきます。

※お申込みに際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。なお、審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのでご了承下さい。